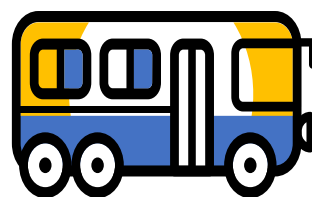
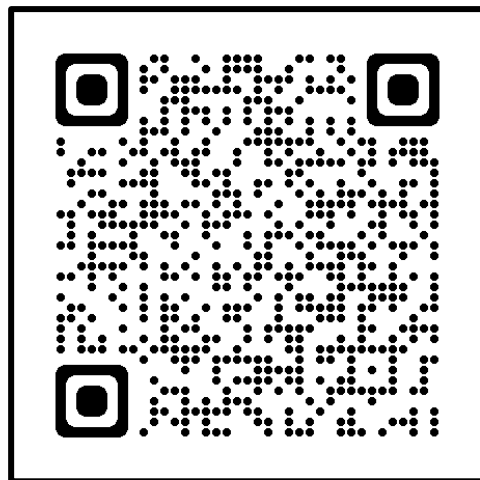
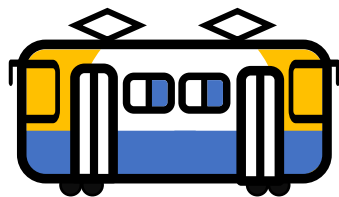


「広島市中心部における均一運賃の改定等」に関する 利用者の皆様の意見を募集します



☛ こちらのページ下部に
Web入力フォームがあります。

募集期間：令和 **6** 年 **11** 月 **21** 日（木）まで

乗合バスや電車事業は、人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進展、コロナ禍を契機とした人々の行動の変容による厳しい経営状況が続いている中、昨今の燃料費・物価高騰が追い討ちをかけ、さらには安全運行確保のための車両更新及び車両修繕費等への対応も必要となっています。また、乗務員や管理者等、運行に不可欠な人材の安定的な確保は急務となっており、運行サービスを維持するための処遇改善の継続的实施が必要な状況にあります。全国的にもバスの減便や路線廃止などが相次いでいる中、市中心部のバス路線等を運行する交通事業者において、直面する経営課題に早急に対応するため、やむを得ず、**市中心部均一運賃エリアの運賃及び区域の改定が予定**されています。

市内中心部均一運賃エリアの運賃及び区域については、令和4年度に道路運送法第9条第4項に規定する会議（国、市、交通事業者、関係住民の意見を代表する者で構成）での協議により設定したものであることから、改定に当たっても同会議における協議が必要となります。そこで、この協議の参考とするため、利用者の皆様の意見を募集します。

問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

道路交通局公共交通政策部公共交通調整担当

電話：082-504-2383/Fax：082-504-2426 メール：koutsuseisaku@city.hiroshima.lg.jp